

国内外におけるユネスコ活動の推進

| | |
|--------------|--------------------|
| 2019年度予算(案)額 | 328百万円 (60百万円増) |
| 2018年度予算額 | 268百万円 |

- 我が国が知見を有する教育・科学等の分野における国内外のユネスコ事業の更なる推進を通じて、持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けた地球規模の課題解決のための活動の充実を図る。
- 国内におけるユネスコ事業の基盤構築や、ユネスコ活動の普及・振興を進めることで、ユネスコ事業の一層の推進を図る。

信託基金を通じたユネスコ事業への協力(2億円)

・長年にわたり行ってきた教育・科学分野での主にアジア太平洋地域におけるユネスコ事業への支援を継続的に実施。これらを通じてSDGs達成に貢献。

○アジア太平洋教育協力信託基金(0.5億円)

※ユネスコ・バンコク事務所への信託基金

○ユネスコ地球規模課題の解決のための科学事業信託基金(0.4億円)

※ユネスコ・ジャカルタ事務所等への信託基金

・ユネスコの重点事業・喫緊の課題に対して支援を実施。

○ユネスコ「世界の記憶」協力事業信託基金(0.5億円)

○ESDグローバル・アクション・プログラム信託基金(0.6億円)

※いずれもユネスコ本部への信託基金



【新規】SDGs達成の担い手育成(ESD)推進事業(0.5億円)

・新学習指導要領において、持続可能な社会の創り手の育成が学校に求められる役割と明記されたことや、「SDG4グローバル指標」(カリキュラム、教師教育、学習評価の各分野におけるESDの主流化)の達成度向上が国際社会から求められていることを受け、国内の教育現場におけるSDGs達成の担い手を育む多様な教育活動(ESD)を支援し、担い手に必要な資質・能力の向上を図る。

① カリキュラム開発・実践

(例) ESDの指導・実践のためのカリキュラムや教材の開発・実践
地域課題解決・地方創生をテーマとしたPBL型ESDの実践

② 教師教育の推進

(例) 現職学校教員の研修、教員養成課程での実践

③ 学習評価・発信

(例) 有識者によるESDの評価手法の普及や優良事例の共有・発信



日本／ユネスコパートナーシップ事業(0.7億円)

・ユネスコ事業の一層の推進に向け、国内のユネスコ活動に関係ある機関と協力し、我が国におけるユネスコ活動の普及・振興のために以下の事業を実施する。

①ユネスコにおける喫緊かつ重要施策への貢献:

ユネスコの喫緊の重要課題と位置付けられている「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」について国際会議を開催し、国内外の議論を促進。

②ユネスコ活動の基盤構築:

ユネスコスクールやユネスコ世界ジオパークに関する審査や事業推進、ユース世代の活動の推進等、我が国の様々な主体がユネスコ活動を実践していく上で欠かせない重要な基盤を構築。



ユネスコ活動によるSDGs達成への取組等を通じた平和で持続可能な社会の構築

SDGs達成の担い手育成（ESD）推進事業

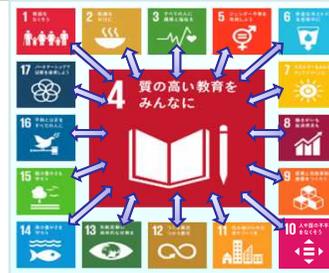
2019年度予定額：54百万円(新規)

小・中・高・大学をはじめ国内の教育現場における**SDGs達成の担い手を育む多様な教育活動（ESD）を支援**し、担い手に必要な資質・能力の向上を図る。 **【補助事業】**

国内のニーズ

- ◆ 新学習指導要領で、持続可能な社会の創り手の育成が学校に求められる役割と明記。
→学校現場でのESD実践に対する支援ニーズの高まり。
- ◆ 教育振興基本計画や環境教育基本方針(H30.6閣議決定)にSDGs達成のための教育(ESD)の重要性が明記。

教育を通じたSDGsの達成!



国際的なニーズ

- ◆ 「ESDはすべてのSDGs実現の鍵である」
(2017国連決議)
- ◆ 「SDG4(質の高い教育)の達成の妨げとなっている要因の一つは、**教育におけるESDの主流化が進んでいないことである**」(2018 SDG-教育2030ステアリングコミッティ)
→「SDG4グローバル指標」(ESDが①カリキュラム、②教師教育、③学習評価において主流化されている度合)の達成度の向上が急務。

事業の柱

**(1) カリキュラム等
開発・実践**
【24百万円】

(2) 教師教育
【20百万円】

(3) 学習評価・発信
【8百万円】

事業趣旨

SDGs達成の視点を組み込んだカリキュラム、教材、地域プロジェクト等の開発や教育実践を行う。

SDGs達成の中核的な担い手となる教師の資質・能力の向上を図る。

学校におけるESDの学習評価のモデル開発や導入・実施、成果発信等を行う。

事業内容（例）

- SDGs達成の具体的取組を題材としたESDの指導・実践のためのカリキュラムやモデル、ツールの開発・共有
- SDGsを意識したキャリア形成に向けた地域課題解決・地方創生をテーマとしたPBL型のESDの実践

- 教育委員会に対するESDの理解促進
- 現職学校教員の研修、教員養成課程におけるESDの実践
- ESDを中心に据えたファカルティ・ディベロップメント(大学教員の教育能力の向上等)の開発・実施支援

- 大学と自治体の協働による評価指標の開発、地域内の学校での評価実施・集計
- 学校の優良事例の共有・発信

文科省直接執行経費：2百万円

日本/ユネスコパートナーシップ事業

2019年度予算額(案) : 74百万円(2018年度予算額 : 62百万円)

ユネスコの理念及び目的の実現に向けて、国内のユネスコ活動に関係のある機関と協力し、**我が国におけるユネスコ活動の普及・振興のための重要事業**を実施する。 【委託事業】



事業の柱

- ① **UNESCOにおける喫緊かつ重要施策への貢献**
- ② **ユネスコ活動の基盤構築**

事業趣旨

UNESCOで重要施策と位置付けられている分野で、国内専門機関等による国際会議を開催し、国内外の議論を促進する。

我が国の様々な主体がユネスコ活動を実践していく上で欠かせない基盤づくりを行う。

事業内容

- 国連海洋科学の10年に向けた国際会議の開催
- ユネスコスクールに関する審査、活動支援、交流・研修
- SDGs達成のためのユース世代の活動の推進
- ユネスコ世界ジオパークに関する審査、事業推進

ユネスコ事業への協力

2019年度予算（案）額：200百万円（2018年度予算額：206百万円）



事業概要・目的

信託基金の拠出を通じてユネスコの事業に協力することで、**世界平和の確立と人類の福祉への貢献というユネスコの理念に貢献**するとともに、我が国が**国際社会において主導的役割**を果たす。

■ 教育・科学分野での継続的な支援

開発途上国への教育協力事業（アジア太平洋教育協力信託基金）50百万円（60百万円）

- 基礎教育への平等なアクセスの保証に資する事業等、ユネスコ・バンコク事務所を通じた開発途上国への教育協力

【事業イメージ】

- ・識字能力向上のための公民館機能活用に関する研修の実施
- ・各国の実情に即した教員養成・研修プログラム立案のための研修の実施

- 持続可能な社会の担い手を育成する人材育成のための研究・交流等、ユネスコ・バンコク事務所を通じたSDGs達成への貢献

【事業イメージ】

- ・アジア・太平洋地域の行政官等によるSDG4達成支援のための取組促進
- ・SDGs達成に向けた共通課題に関する調査研究やリーダー養成

ユネスコ地球規模の課題の解決のための科学事業信託基金40百万円（36百万円）

- ユネスコの科学事業を通じた協力プロジェクトの実施

【事業イメージ】

- ・有害藻類、海洋ゴミ等の対応に関する人材育成のための研修の開催
- ・河川データを基にした防災システム構築事例集の作成
- ・アジア太平洋地域におけるユネスコエコパークの適切な管理運営のためのガイドライン作成

- ユネスコにおける重要施策への貢献

【事業イメージ】

- ・「国連海洋科学の10年」実施計画策定のためのコンサルテーションの実施

■ ユネスコにおける重点分野・喫緊の課題への貢献

ESDグローバル・アクション・プログラム（GAP）信託基金60百万円（70百万円）

- ESDの国際的な実施計画であるGAPの5つの優先行動分野に沿ったESD事業の実施

【事業イメージ】

- ・GAPキーパートナー会合の開催
- ・オンライン情報センターの整備等、ESDの広報・コミュニケーションの充実
- ・ESDパイロット国における政策開発研修の実施
- ・専門家会合や研修・ワークショップを通じた教員養成機関の支援
- ・若手ESDリーダーの能力開発

ユネスコ「世界の記憶」協力事業信託基金50百万円（40百万円）

- キャパシティ・ビルディングの実施及び情報共有の場の提供

【事業イメージ】

- ・記録遺産の滅失を防ぐための、管理・修理を担う人材育成のためのキャパシティ・ビルディングの実施
- ・各国の記録遺産関係機関等に対する、記録遺産の保全・保護等に関する取組を促進するためのグローバル・フォーラムの実施

- **【拡充】アジア太平洋地域各国の実情に応じた記録遺産の保護・保全**

【事業イメージ】

- ・MOWCAP加盟国を対象としたグラントの創設による保護・保全の取組支援
- ・各記録遺産のアーカイブ化整備支援

国際的なSDGs推進に貢献するユネスコ活動の助成

2019年度予算（案）額：40百万円（2018年度予算額：50百万円）

事業概要・目的

「ユネスコ活動に関する法律」第4条に基づき、**国内の事業者（大学等の研究機関やNPO法人等の民間団体等）によるユネスコ活動に協力**。SDGsの策定を受け、ユネスコが所管する**教育・科学・文化の各分野**での取組及び**分野間の連携**により、**SDGsの17ゴール達成を通じたユネスコの理念の実現**に資する事業を実施する。



5百万円×8件

【助成対象となる事業】

- ① 各事業者の知見や実績に基づき、ユネスコとの連携により行う、**SDGsのゴール達成に資する教育、科学、文化の各分野における取組**。
- ② SDGsが全ての国に普遍的に適用される目標であることを踏まえ、**非ODA国との協力や、先進国における貢献にも資するものも対象**。
- ③ SDGsの達成に向け、教育・科学・文化の**分野を越えた連携協力を促進**。

<上記要件を満たす事業の具体的イメージ>

◆ 教育協力事業

我が国の研究機関が**欧米の研究機関及びユネスコ・バンコク事務所と共同で持続可能な開発のための教育(ESD)の教師教育に関する達成指標を開発し**、国際会議の開催を通じてアジア太平洋地域に普及。

◆ 科学協力事業

我が国の高等教育機関において、SDGs達成に資する人材育成を行う上で、**ユネスコエコパークを題材とする事例を収集し、国内外の高等教育機関で活用可能な事例集を作成**。

◆ 文化協力事業

世界文化遺産の保護に関する我が国の知見を活かし、アフガニスタン等において、ユネスコ・カブール事務所の協力も得ながら、遺産のデジタル化や文化遺産発信に関する研修等、**遺産保護に資する人材育成を実施**。

期待される効果

民間ユネスコ活動に基づき、諸外国への支援や協力を通じてSDGs達成への積極的貢献を行うことで、**持続可能な社会の構築をリードするための、我が国の民間ステークホルダーの自発的創意を育む**。

SDGsの達成を担う次世代の教育支援に係る取組について(案)

取組の趣旨・目的

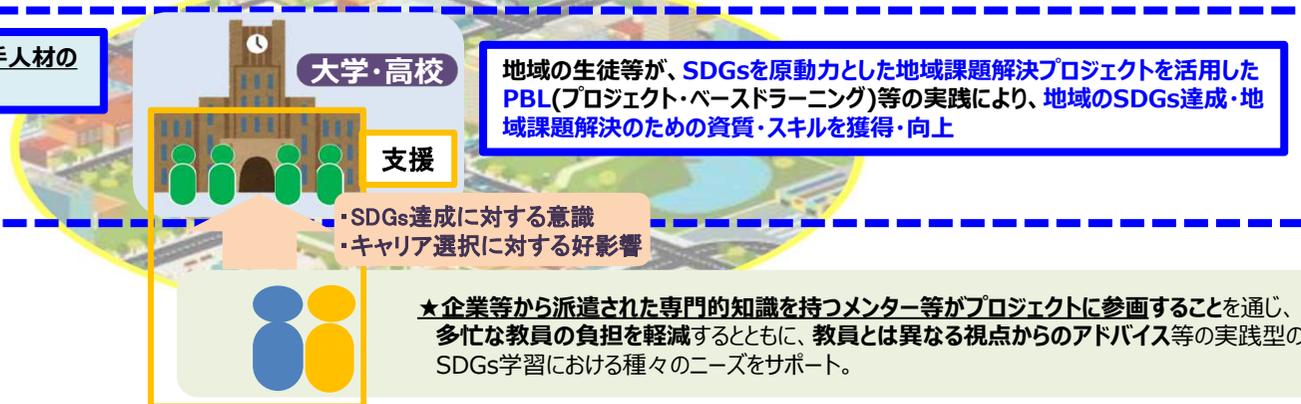
- 真にSDGsの達成を担う人材の育成にあたっては、最近のビジネス動向、社会問題、環境問題及び科学技術知識等の多岐に渡る学習が必須であり、学校のリソースに加え、最先端の課題に取り組む企業等の積極的な支援が不可欠であり、このための基盤整備が必要。
- 具体的には、①企業と連携した「地域課題のSDGs型解決を学ぶモデル地域」の構築及び②企業のSDGs関連取組等を素材とする「総合的な学習(探究)の時間」におけるSDGs学習のための教材開発を行う。

① 企業と連携した「地域課題のSDGs型解決を学ぶモデル地域」の構築

将来の地域のSDGs達成等を担う人材の育成に向けたPBL型のプロジェクトを実施。

(課題例：再生エネルギーの活用や、持続可能な地域づくりの推進等の地域課題解決・地方創生に密接に関わる事例)

地域におけるSDGsの達成を担う若手人材の育成・輩出を目的としたPBLの実施



地域の生徒等が、SDGsを原動力とした地域課題解決プロジェクトを活用したPBL(プロジェクト・ベースドラーニング)等の実践により、地域のSDGs達成・地域課題解決のための資質・スキルを獲得・向上

② 企業のSDGs関連取組等を素材とする「総合的な学習(探究)の時間」におけるSDGs学習のための教材開発

日本ユネスコ国内委員会・文部科学省と民間事業者との協働開発により、高校段階の「総合的な学習(探究)の時間」等におけるSDGs学習において活用可能な教材コンテンツを開発し、学校等におけるより実践的なSDGs学習を支援。

SDGsの各ゴールの内容等の基本的な内容に加え、SDGs関連の実例の学習等を通じたより実践的な学びをサポート

2つの参照軸からの学習

①地球規模課題

②地域課題

日本ユネスコ国内委員会等の専門家による監修

- 気候変動、水資源、生物多様性等の各ゴールについて基本的な内容を簡潔にまとめたコンテンツを提供。

大企業等によるSDGs最先端事例の提供等

- 大企業等が取り組んでいる具体的なSDGs事例をコンテンツの素材として提供。
- 発展的な学習における学校と企業とのワークショップの開催等の可能性。